

第6章

防災指針

第6章 防災指針

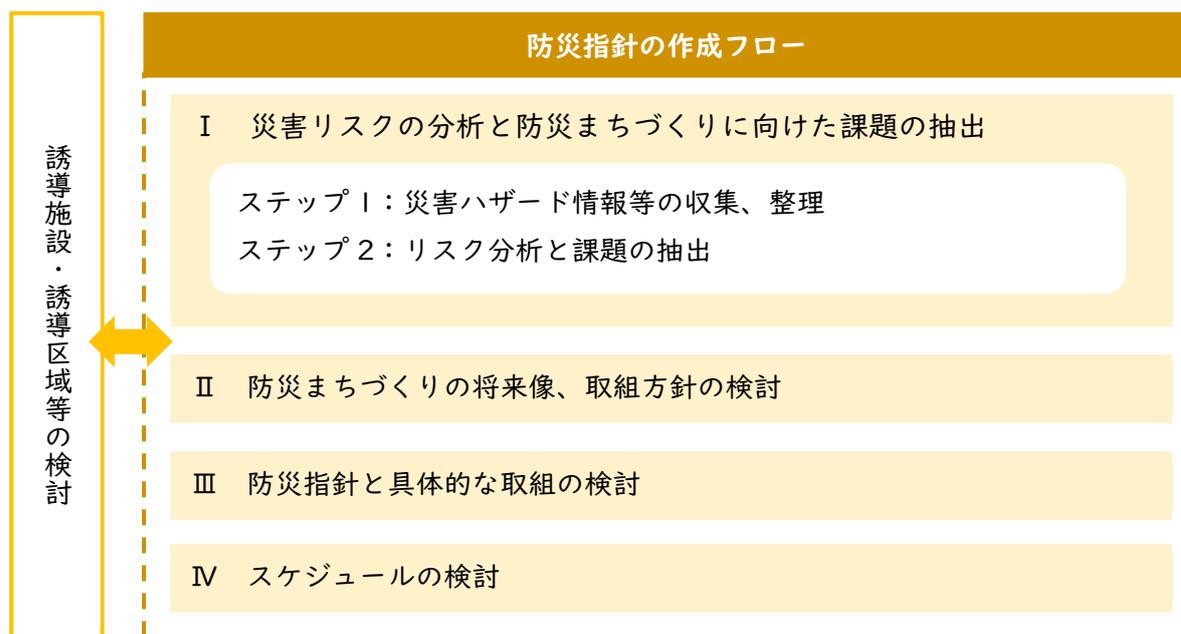
1. 防災指針とは

(1) 防災指針の概要と目的

近年、頻発・激甚化する自然災害によって、人々の生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じています。これらの自然災害に対応するため、令和2(2020)年6月に、都市再生特別措置法の一部が改正され、居住誘導区域内の防災対策を盛り込んだ「防災指針」を作成することとなりました。防災指針は、災害ハザード区域における開発抑制、移転の促進、防災施策との連携強化等、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じることを目的としています。

また、防災指針は、本計画で定める居住誘導区域内だけでなく居住誘導区域外に生活している居住者の安全を確保する取組や、避難路・避難場所の整備についても居住誘導区域外の居住者の利用も考慮して位置・規模を検討する必要があります。

防災指針の検討にあたっては、以下に示すフローに基づいて行います。



■防災指針の作成フロー

(2) 防災指針と関連計画について

防災指針は、神川町国土強靱化計画及び神川町地域防災計画等の上位・関連計画を踏まえつつ、各種防災関係計画や、道路や河川管理者である国や県との連携も重要であることから、課題や施策等の整合を図ります。

■防災指針と関連計画

計画	概要
国土強靱化地域計画	大規模自然災害に対して、町民の生命や財産を守り、持続可能で強靱な地域づくりを進めるためのもの。
地域防災計画	町民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、各種災害の予防・応急対策・復旧に至る一連の防災行政の整備・推進に関する事項をきめ細かくまとめたもの。
立地適正化計画 防災指針	災害リスクを考慮した都市の課題、課題を踏まえた防災都市づくりの基本方針及び具体的施策を定め、都市計画マスタープランや立地適正化計画に反映するためのもの。

2. 災害リスク分析と防災まちづくりに向けた課題の抽出

(1) 災害ハザード情報の収集・概要

① 災害ハザード情報の収集

本町には以下の災害ハザードの区域があります。

■本町の災害ハザード情報

災害ハザードの種類			居住誘導 区域内	居住誘導 区域外	
水 災 害	浸水想定区域	河川	神流川、女堀川	×	○
	洪水浸水想定区域	ため池	前池、羽根倉池、谷池	○	○
	家屋倒壊等氾濫 想定区域	氾濫流		—	—
		河岸浸食	神流川	×	○
土 砂 災 害	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）		×	○	
	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）		×	○	
	急傾斜地崩壊危険区域		×	○	
	地すべり防止区域		×	○	

② 災害ハザード情報の概要

本町の都市計画区域内の各種災害リスクについて、整理を行いました。

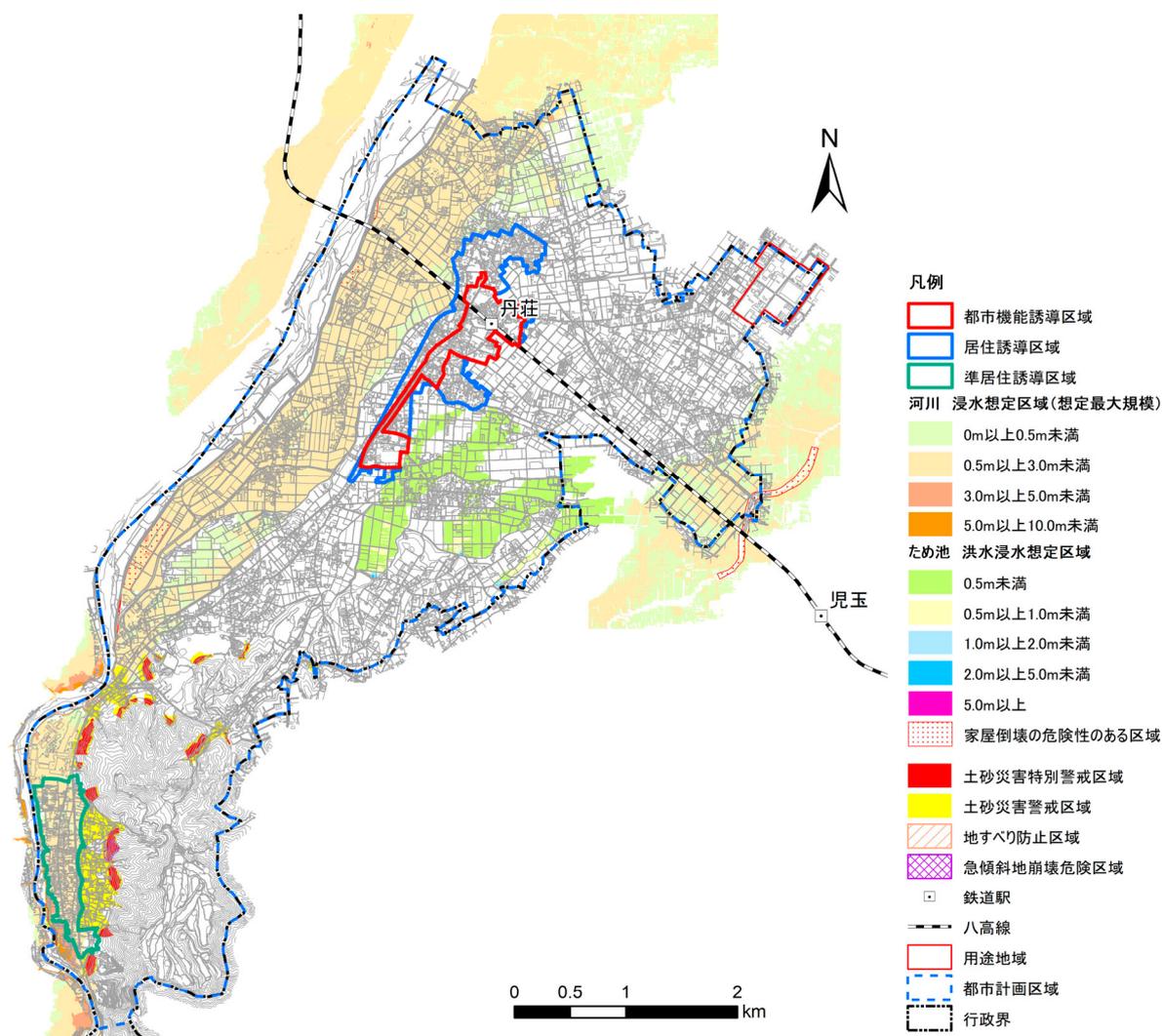
河川の浸水想定区域（最大規模）は、神流川と女堀川周辺に浸水深0.5m以上3.0m未満（家屋被害が発生する恐れ）となる地域が見られ、都市計画区域の南側に位置する渡瀬地区は、浸水想定区域が一部5.0m以上10.0m未満となっており、河川による災害リスクが最も高いことが分かります。

ため池による浸水想定区域は、新里地区を中心に見られ、ほとんどが0.5m未満の浸水深ですが、一部0.5m以上1.0m未満の浸水が見られます。

土砂災害のリスクが高い区域は、都市計画区域南側の新宿、ニノ宮、渡瀬地区に見られ、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）がかかっており、急傾斜地崩壊危険箇所もあります。また、渡瀬地区は急傾斜地崩壊危険区域も指定されています。一方で、都市計画区域内に地すべり防止区域の指定はありません。

都市機能誘導区域、居住誘導区域には、一部地域に浸水等の災害リスクがあり、より災害リスクの高い地域を把握するため様々なデータと重ね合わせてリスクの抽出を行いました。

準居住誘導区域である渡瀬地区は、都市計画区域の中で浸水や土砂災害について災害リスクが高いため、本区域についても防災まちづくりの取組について検討を行います。



■都市計画区域内災害リスク図

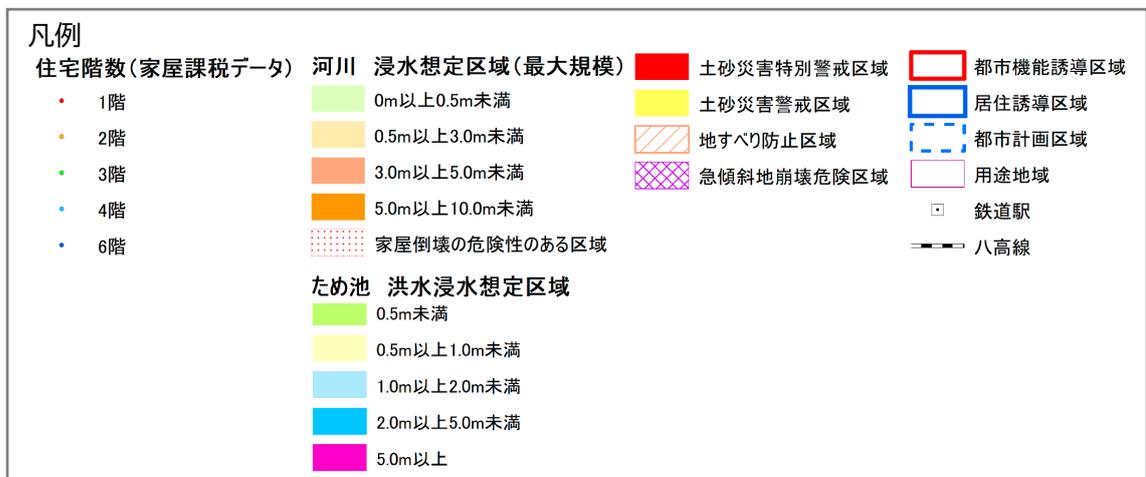
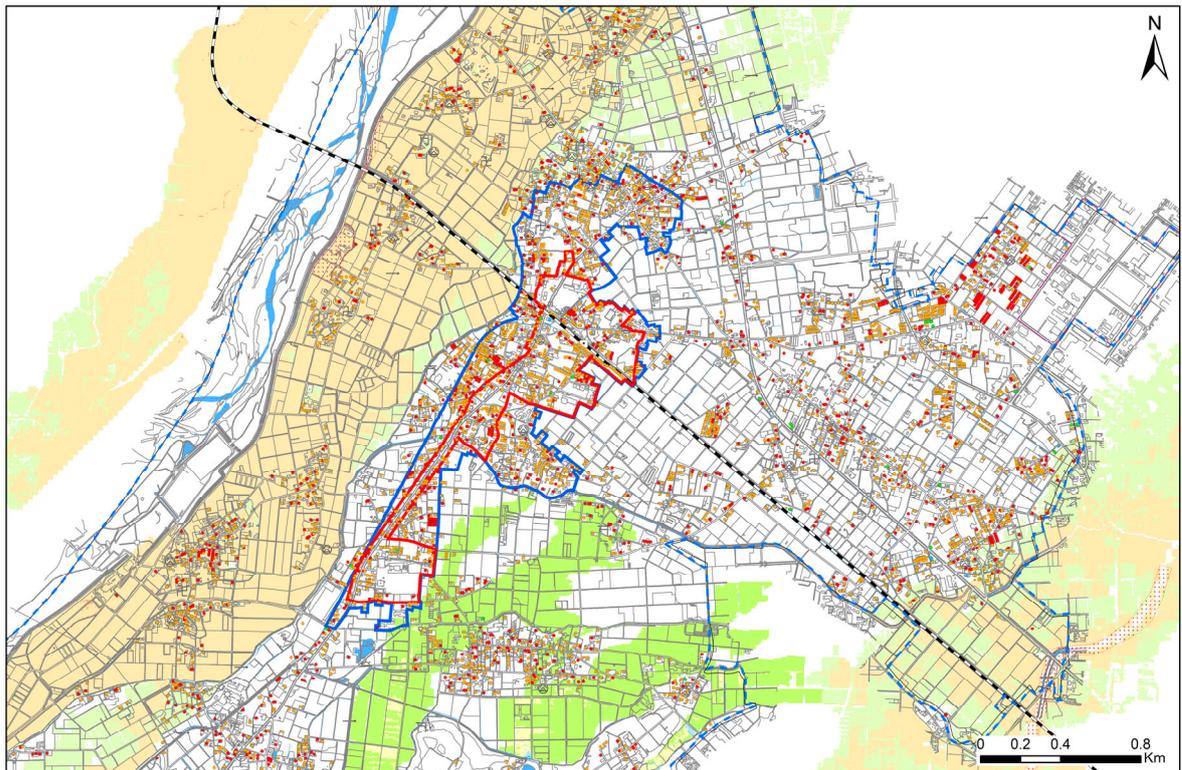
(2) リスク分析と課題の抽出

収集した災害ハザード情報を基に、洪水やため池の浸水想定区域、住宅階数、高齢者人口、避難所等の位置情報と重ね合わせ、居住誘導区域内の災害リスク分析と課題の抽出を行いました。

① 建物分布

家屋課税データ（令和5（2023）年）を用いて、住宅系建物を対象に、階数別に整理し、(1)で整理した災害リスクと重ね合わせた図を以下に示します。

居住誘導区域の周辺において、浸水想定区域と1階建ての住宅が重なるエリアが見られます。

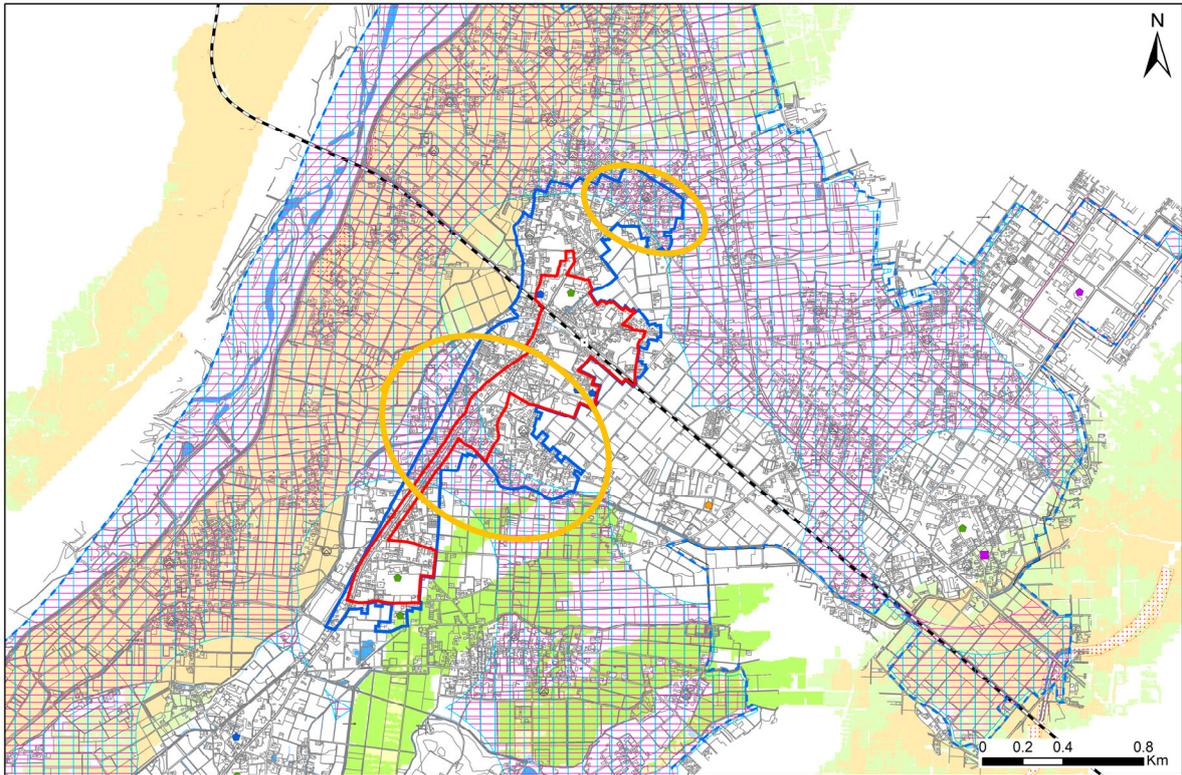


■住宅階数と災害リスク

② 避難施設

令和3年度地域防災計画及び神川町防災ガイドブック～ハザードマップ～（令和4年3月発行）に掲載の避難施設と、高齢者が徒歩10分で歩ける距離を半径500mとして設定し、洪水時の指定避難所から500mの範囲外となる地域を抽出し、災害リスクと重ね合わせた図を以下に示します。

オレンジ色の丸で示す、元阿保地区、植竹地区、中新里地区は、一部避難所から500m範囲外となっており、関口・元阿保地区は周辺に浸水リスクも見られるため、災害弱者である高齢者等を含む避難方法について検討する必要があります。



凡例

避難所

- 避難所兼避難場所
- 避難所
- 避難場所
- 福祉避難所
- ▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)
- ▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)
- 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難所から500m範囲外(洪水時除く)
- 避難所から500m範囲外(土砂災害時除く)

河川 浸水想定区域(最大規模)

- 0m以上0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 家屋倒壊の危険性のある区域

ため池 洪水浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上2.0m未満
- 2.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上

土砂災害特別警戒区域

- 土砂災害警戒区域
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

都市機能誘導区域

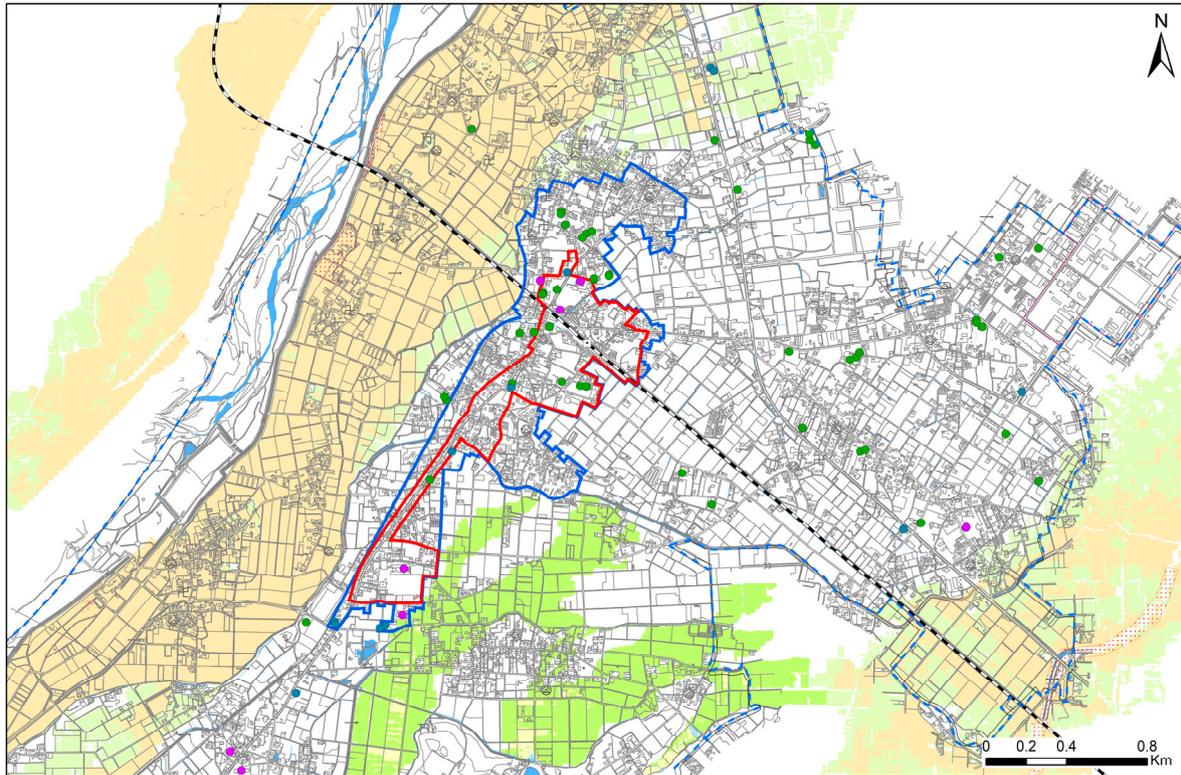
- 居住誘導区域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 鉄道駅
- 八高線

■ 避難施設の徒歩圏域外と災害リスク

③ 都市機能

都市機能施設である医療施設及び保健・福祉施設、教育・保育施設を抽出し、災害リスクと重ね合わせた図を以下に示します。

災害リスクの高い地域内に、医療、保健・福祉、教育・保育施設の立地はありませんが、神川幼稚園の敷地の一部にため池浸水想定 0.5m 未満が重なっています。



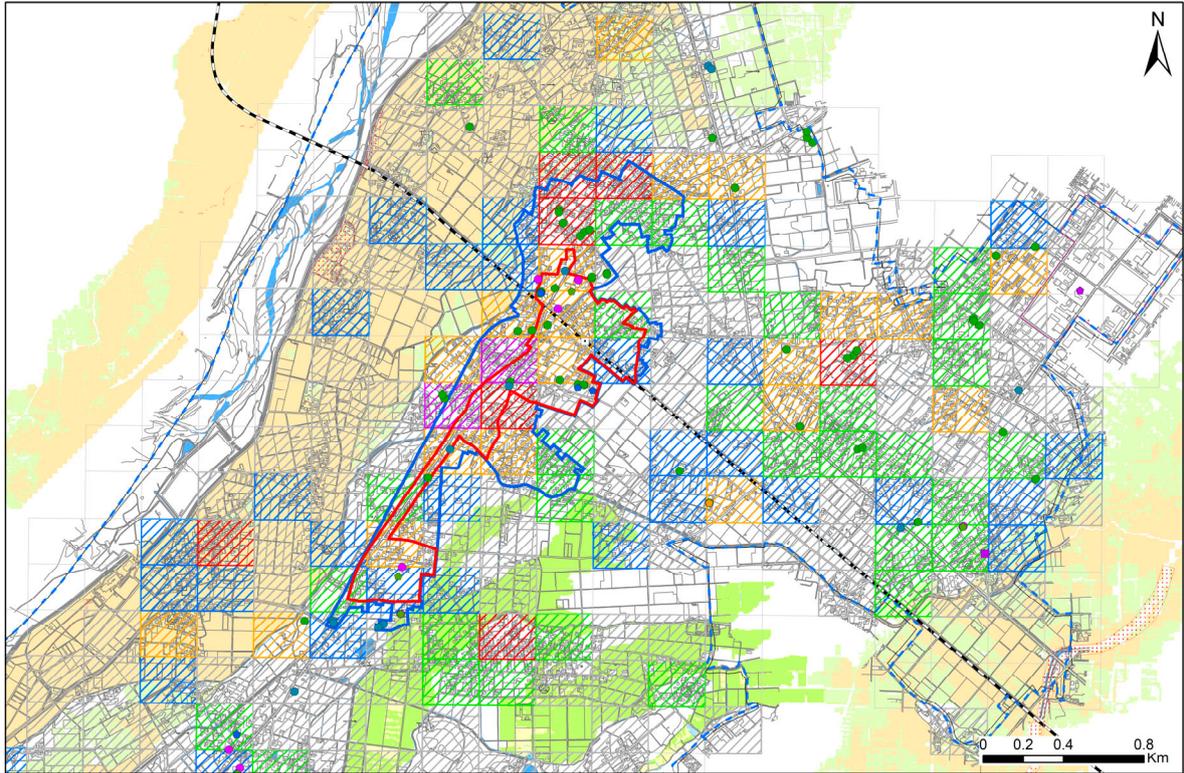
■都市機能と災害リスク

④ 高齢者分布

住民基本台帳データ（令和5（2023）年）より、65歳以上の高齢者の分布状況を250mメッシュデータへ展開し、洪水浸水想定区域と重ね合わせた図を以下に示します。

居住誘導区域の中央から北側にかけて高齢者人口が30人以上となっている地区が見られます。特に、浸水の災害リスクに隣接する関口・元阿保地区は、高齢者人口が40人以上と多く居住しています。

また、高齢者人口が51人以上となっている丹荘駅の南側は、災害リスクはありませんが、医療施設等の都市機能の立地が少ない状況となっています。



凡例

避難所

- 避難所兼避難場所
- 避難所
- 避難場所
- 福祉避難所
- ▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)
- ▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)
- 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難場所(土砂災害時のみ)

- 医療施設
- 保健・福祉施設
- 教育・保育施設

高齢者人口

- 人口無し
- 10人以下
- 11～20人以下
- 21～30人以下
- 31～40人以下
- 41～50人以下
- 51人以上

河川 浸水想定区域(最大規模)

- 0m以上0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 家屋倒壊の危険性のある区域

ため池 洪水浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上2.0m未満
- 2.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上

土砂災害特別警戒区域

- 土砂災害警戒区域
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

都市機能誘導区域

- 居住誘導区域
- 都市計画区域

用途地域

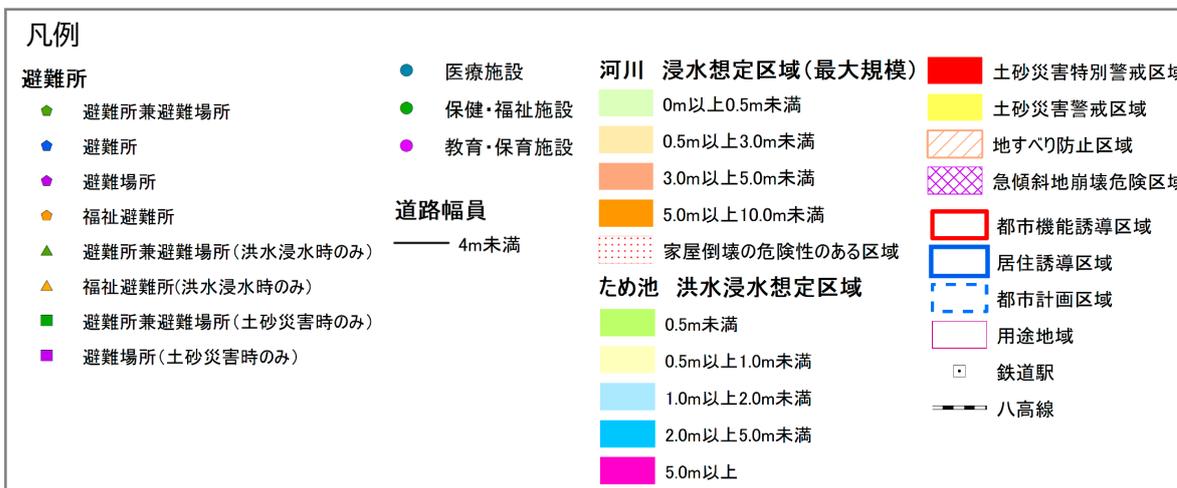
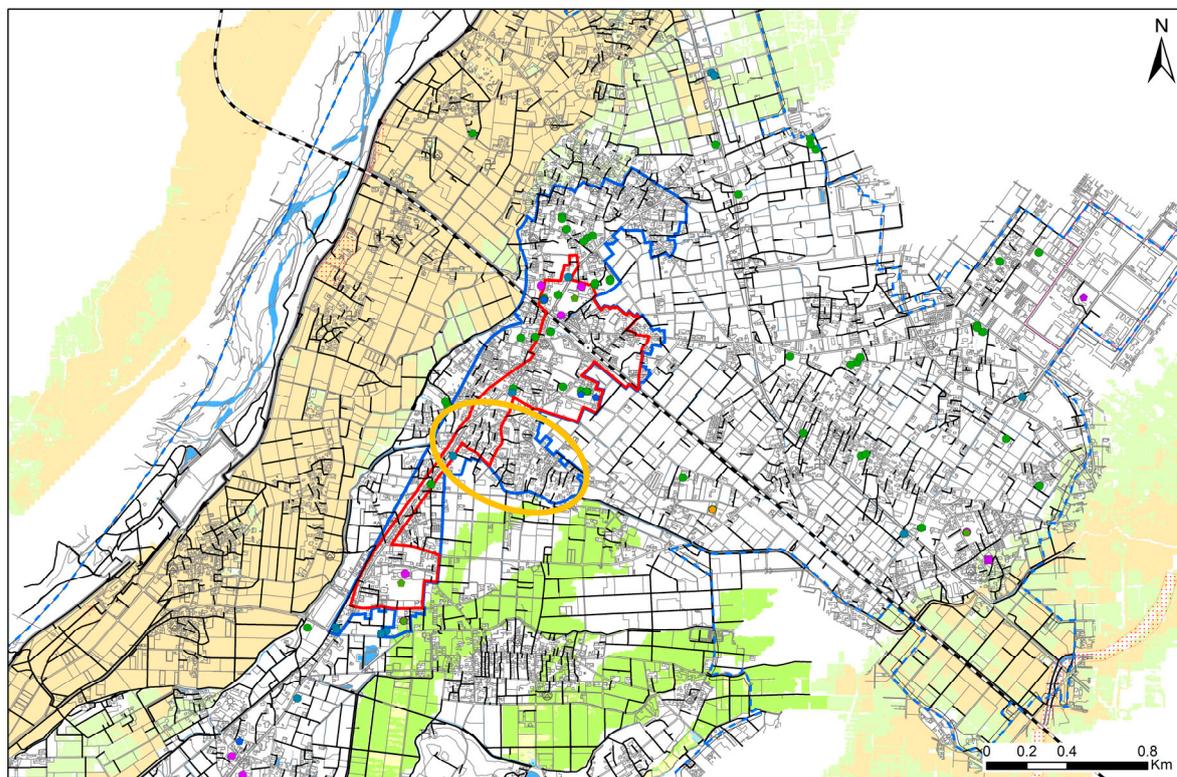
- 鉄道駅
- 八高線

■ 都市機能と高齢者分布と災害リスク

⑤ 道路網

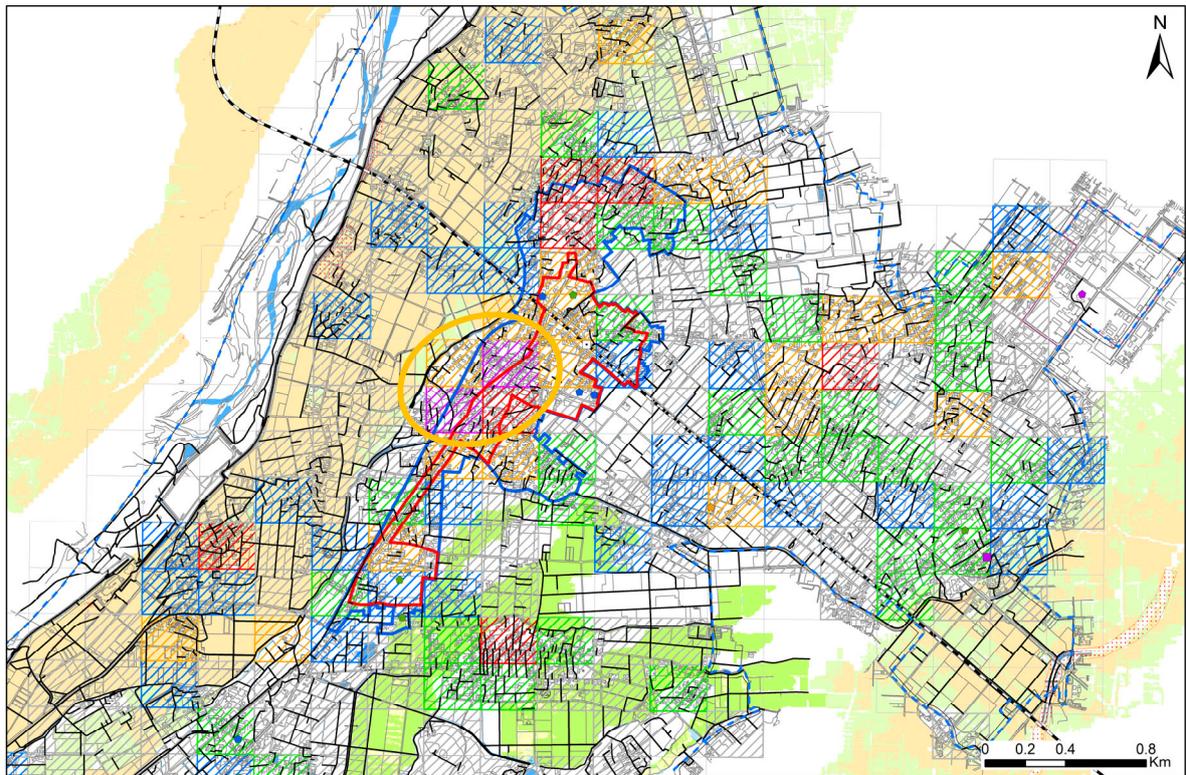
道路中心線データ及び道路台帳データ（令和2（2020）年3月時点）を用いて、幅員4m未満の道路を抽出し、災害リスクと重ね合わせた図を以下に示します。

居住誘導区域内では、図内にオレンジ色の丸で示した植竹地区南部において幅員4m未満の道路が多くなっています。



■道路幅員と災害リスク

幅員 4m 未満の道路と高齢者人口の分布を重ね合わせると、オレンジ色の丸で示した箇所は、250mメッシュ内の高齢者人口が51人以上となっており、かつ4m未満の道路が見られます。災害時に避難困難となる高齢者が発生する可能性があります。



凡例

避難所

- 避難所兼避難場所
- 避難所
- 避難場所
- 福祉避難所
- ▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)
- ▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)
- 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難場所(土砂災害時のみ)

高齢者人口

- 人口無し
- 10人以下
- 11-20人以下
- 21-30人以下
- 31-40人以下
- 41-50人以下
- 51人以上

道路幅員

- 4m未満

河川 浸水想定区域(最大規模)

- 0m以上0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 家屋倒壊の危険性のある区域

ため池 洪水浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上2.0m未満
- 2.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上

土砂災害特別警戒区域

- 土砂災害警戒区域
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 鉄道駅
- 八高線

■ 高齢者人口と道路幅員

(3) 人的被害、避難所等の防災施設の被害、建物被害など

居住誘導区域内に位置する人口と家屋について、洪水浸水想定区域（想定最大規模）の浸水深別に集計を行い、人的被害、建物被害について把握しました。

居住誘導区域内で浸水想定区域（想定最大規模）の居住及び家屋は見られません。

■河川 浸水想定区域(最大規模)に含まれる人口 居住誘導区域

河川 浸水想定区域（最大規模）	年齢別人口（人）			
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	総計
浸水無し	367	1,839	765	2,971
0m 以上 0.5m 未満	0	0	0	0
0.5m 以上 3.0m 未満	0	0	0	0
3.0m 以上 5.0m 未満	0	0	0	0
総計	367	1,839	765	2,971

■ため池 洪水浸水想定区域に含まれる人口 居住誘導区域

ため池 洪水浸水想定区域	年齢別人口（人）			
	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	総計
浸水無し	367	1,839	765	2,971
0m 以上 0.5m 未満	0	0	0	0
0.5 以上 1.0m 未満	0	0	0	0
1.0 以上 2.0m 未満	0	0	0	0
2.0 以上 5.0m 未満	0	0	0	0
5.0m 以上	0	0	0	0
総計	367	1,839	765	2,971

■河川 浸水想定区域(最大規模)に含まれる家屋数 居住誘導区域

河川 浸水想定区域（最大規模）	住宅建物階数（戸数）				
	1 階	2 階	3 階	4 階	総計
浸水無し	345	868	6	2	1,221
0m 以上 0.5m 未満	0	0	0	0	0
0.5m 以上 3.0m 未満	0	0	0	0	0
3.0m 以上 5.0m 未満	0	0	0	0	0
総計	345	868	6	2	1,221

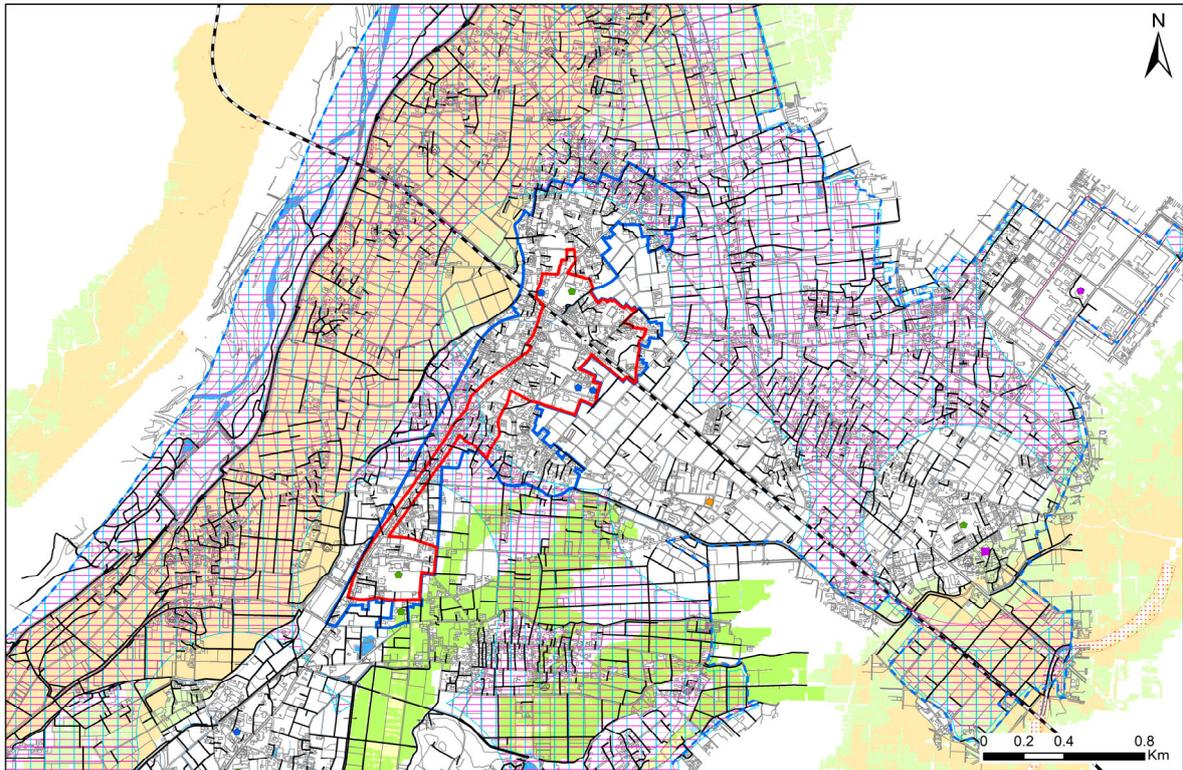
■ため池 洪水浸水想定区域に含まれる家屋数 居住誘導区域

ため池 洪水浸水想定区域	住宅建物階数（戸数）				
	1 階	2 階	3 階	4 階	総計
浸水無し	345	868	6	2	1,221
0m 以上 0.5m 未満	0	0	0	0	0
0.5m 以上 1.0m 未満	0	0	0	0	0
1.0m 以上 2.0m 未満	0	0	0	0	0
2.0m 以上 5.0m 未満	0	0	0	0	0
5.0m 以上	0	0	0	0	0
総計	345	868	6	2	1,221

(4) 防災上の課題の整理

① 居住誘導区域全体の課題

元阿保地区、植竹地区、中新里地区は、一部避難所からの500m圏外となっています。これらの地域では、高齢者にとって安全な避難が困難であるため、避難所の追加検討や、事前避難に向けた地域コミュニティの連携、情報発信等のソフト対策が必要となります。



凡例

避難所

- 避難所兼避難場所
- 避難所
- 避難場所
- 福祉避難所
- ▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)
- ▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)
- 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難場所(土砂災害時のみ)

道路幅員

- 4m未満
- 避難所から500m範囲外(洪水時除く)
- 避難所から500m範囲外(土砂災害時除く)

河川 浸水想定区域(最大規模)

- 0m以上0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 家屋倒壊の危険性のある区域

ため池 洪水浸水想定区域

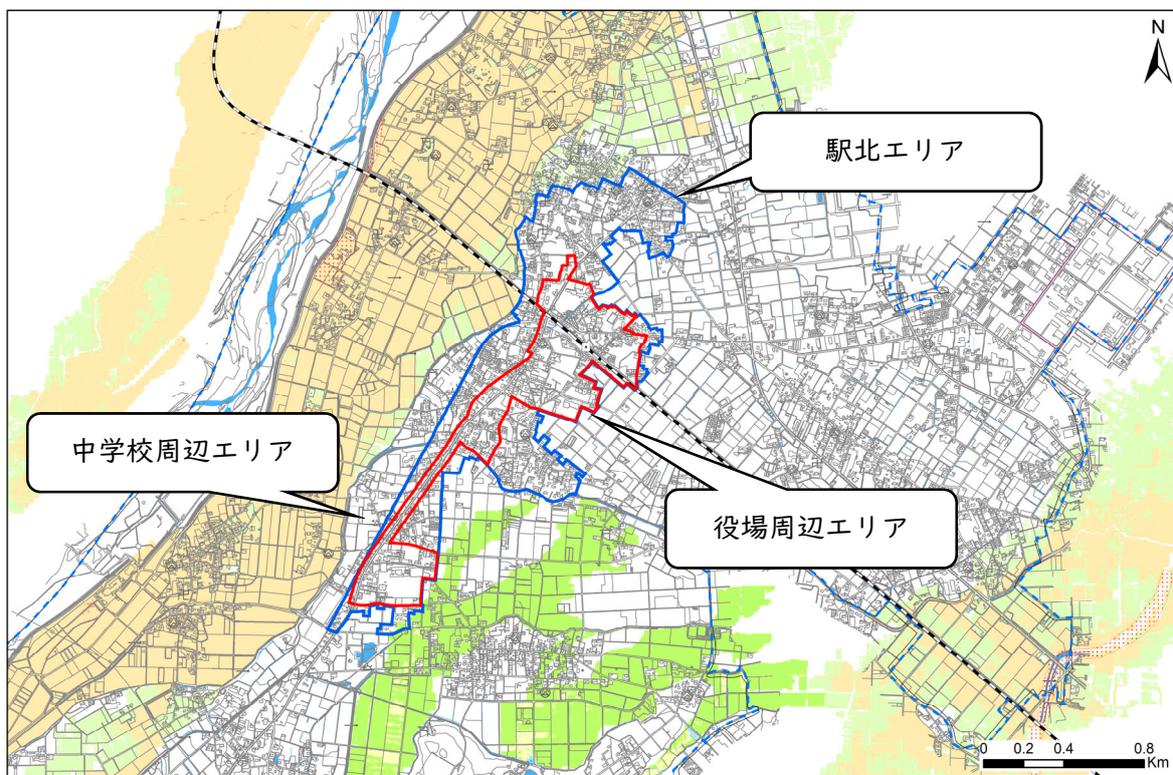
- 0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上2.0m未満
- 2.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 鉄道駅
- 八高線

■ 居住誘導区域の防災上の課題

② 居住誘導区域地区ごとの課題整理

居住誘導区域内を、鉄道より北側の駅北エリア、駅南の役場周辺エリア、神川中学校周辺の中学校周辺エリアに分けて、防災上の課題について抽出・整理を行いました。



凡例	
河川 浸水想定区域(最大規模)	ため池 洪水浸水想定区域
0m以上0.5m未満	0.5m未満
0.5m以上3.0m未満	0.5m以上1.0m未満
3.0m以上5.0m未満	1.0m以上2.0m未満
5.0m以上10.0m未満	2.0m以上5.0m未満
家屋倒壊の危険性のある区域	5.0m以上
土砂災害特別警戒区域	都市機能誘導区域
土砂災害警戒区域	居住誘導区域
地すべり防止区域	都市計画区域
急傾斜地崩壊危険区域	用途地域
	鉄道駅
	八高線

■ 居住誘導区域地区ごとの課題

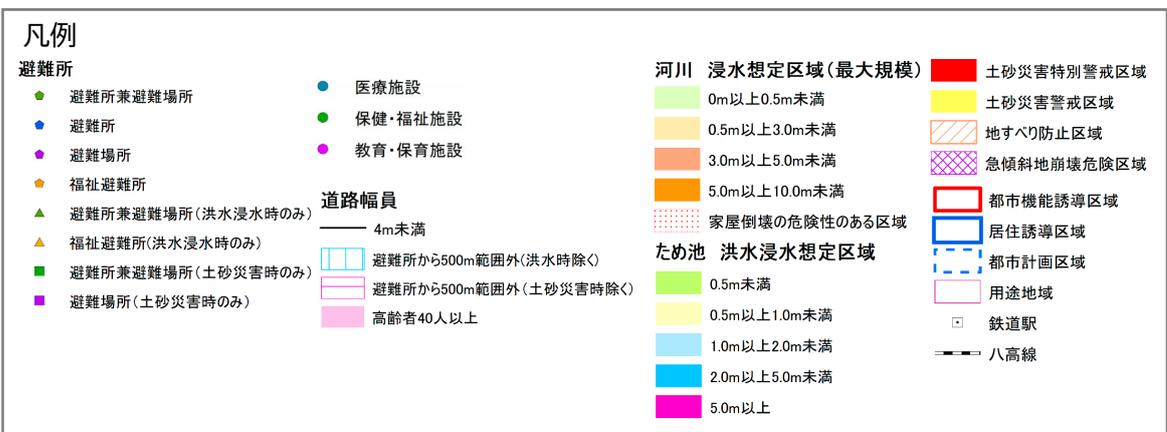
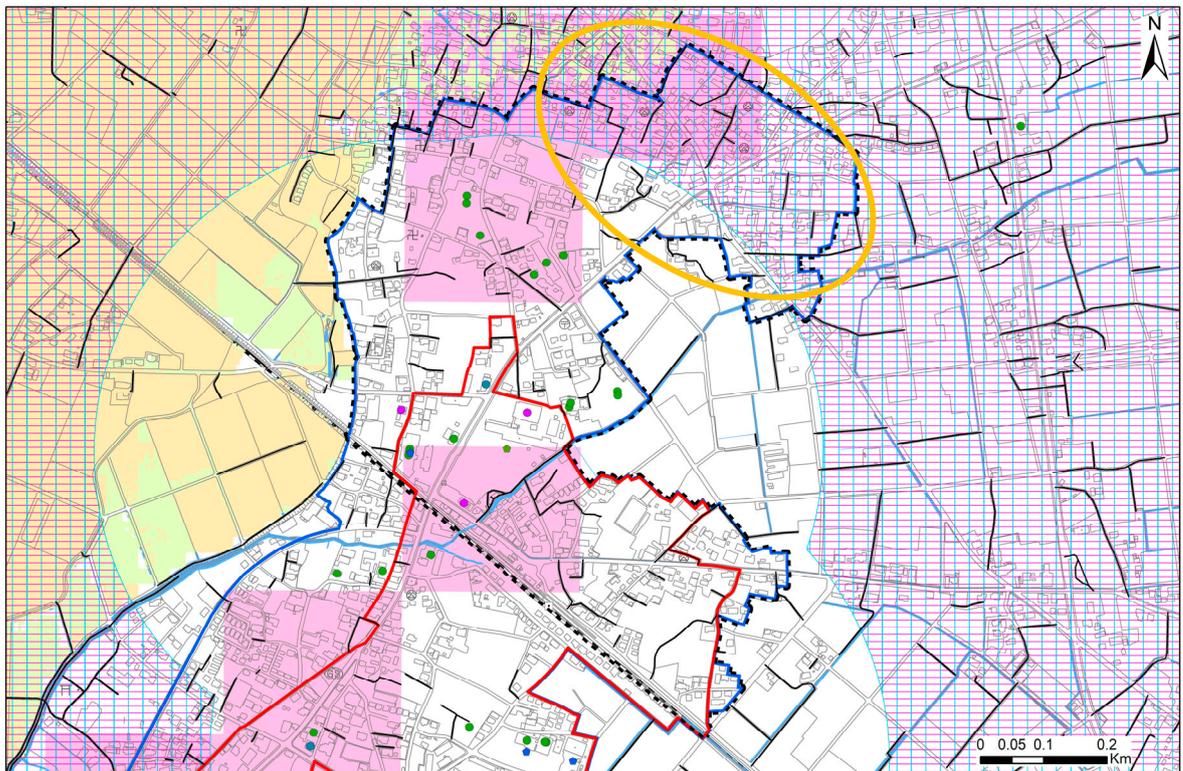
1) 駅北エリアの課題

●浸水想定区域の状況

- ・エリアの北側には、豪雨災害時に神流川からの浸水が予想される地区であり、最大で0m以上0.5m未満の浸水が想定されています。

●高齢者分布と避難所、施設、道路の状況

- ・250mメッシュあたり40人以上の高齢者が分布しており、幅員4m未満の道路も見られることから、高齢者が避難しやすい道路整備が必要となります。
- ・浸水想定区域に隣接する地区は、避難所から500m圏外となるため、危険が予測される場合は、事前の避難等の対策が必要です。



■駅北エリアの課題

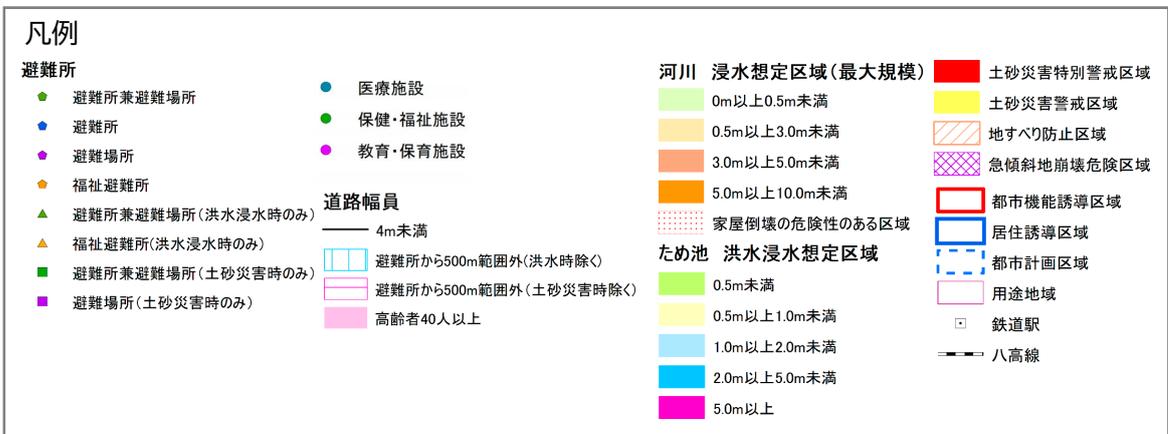
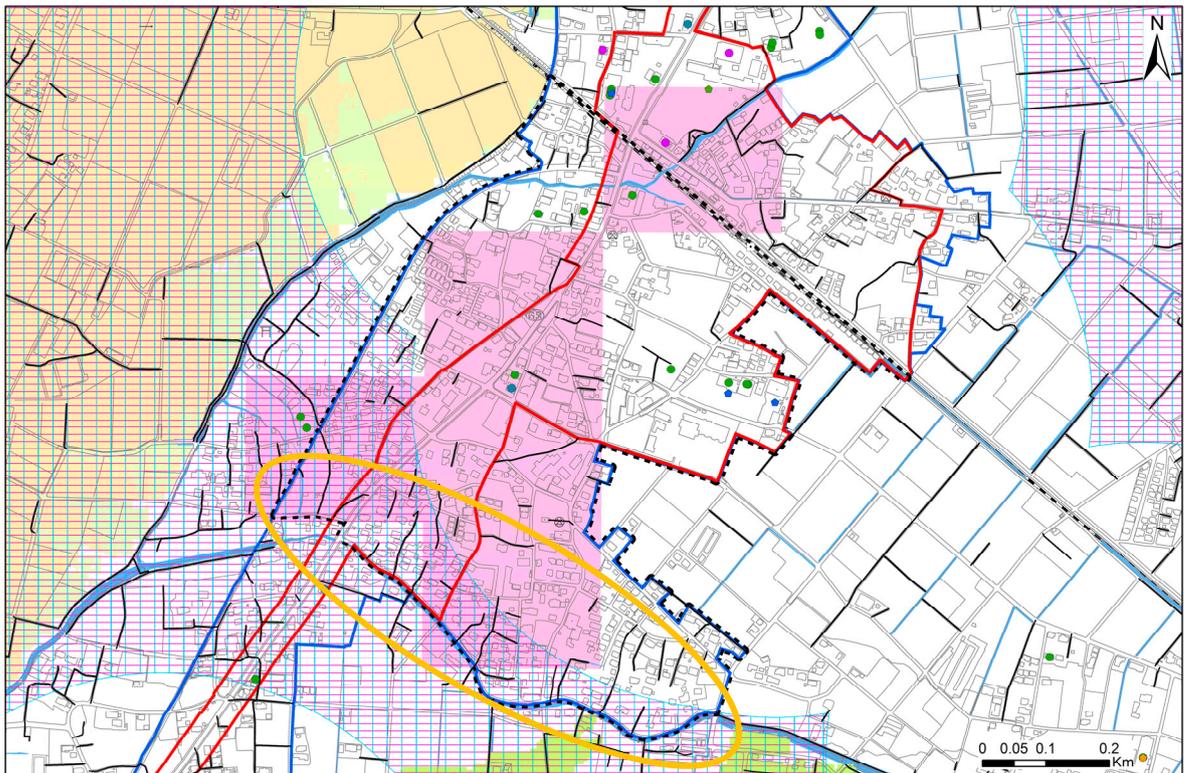
2) 役場周辺エリアの課題

●浸水想定区域の状況

- ・本エリアには浸水想定区域はかかっていませんが、羽根倉池からの浸水が予想されるエリアが隣接しています。

●高齢者分布と避難所、施設、道路の状況

- ・250m メッシュあたり 40 人以上の高齢者が分布しており、幅員 4m 未満の道路も見られることから、高齢者が避難しやすい道路の整備が必要となります。
- ・本エリアの南側は避難所から 500m 圏外となっているため、危険が予測される場合は、事前の避難等の対策が必要です。



■役場周辺エリアの課題

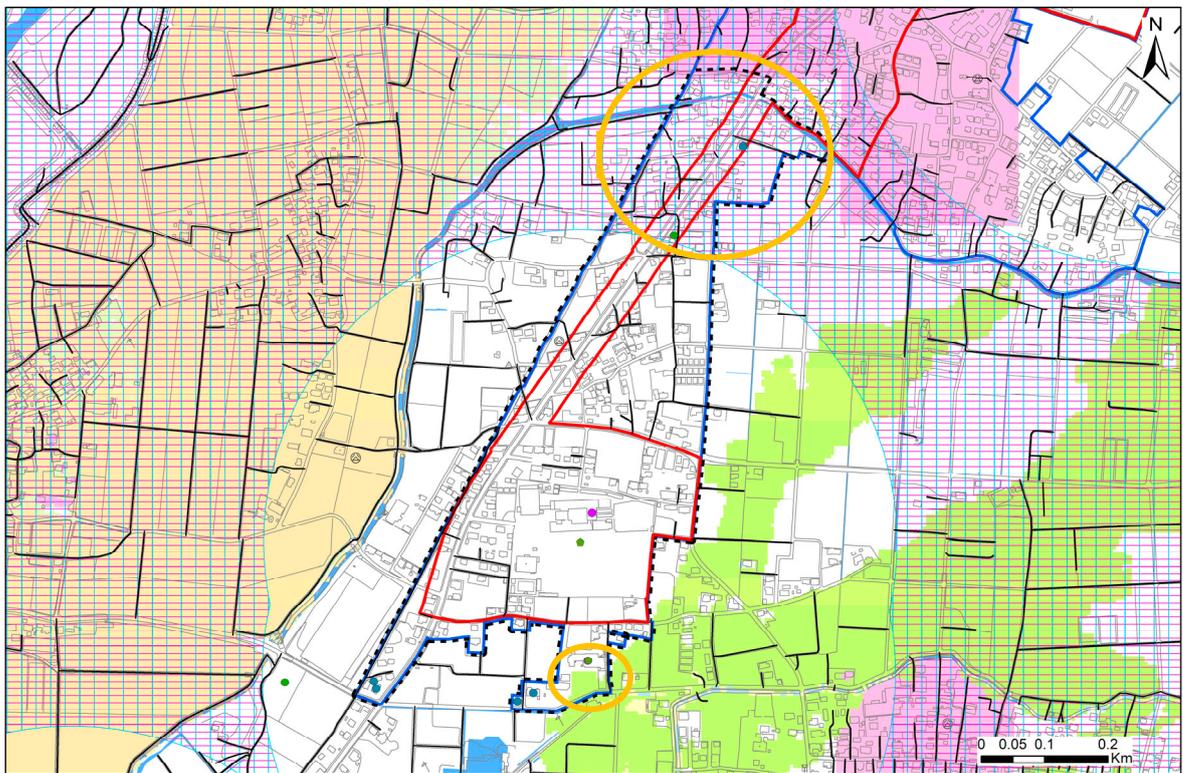
3) 中学校周辺エリアの課題

●浸水想定区域の状況

- ・本エリアの南側に位置する神川幼稚園の敷地の一部に羽根倉池の浸水想定区域 0.5m未満が重なっています。
- ・浸水深0.5mの場合床下浸水する恐れがあり、避難時の歩行に支障が出る可能性も考えられます。

●高齢者分布と避難所、施設の分布状況

- ・250mメッシュあたり40人以上の高齢者は分布していません。
- ・本エリアは、南側は避難所から500m圏内となっていますが、ため池による浸水想定がされるため、豪雨時は事前避難等が必要となります。
- ・北側は、避難所から500m圏外となっているため、危険が予測される場合は、事前の避難等の対策が必要となります。



凡例

避難所

- 避難所兼避難場所
- 避難所
- 避難場所
- 福祉避難所
- ▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)
- ▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)
- 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難場所(土砂災害時のみ)

- 医療施設
- 保健・福祉施設
- 教育・保育施設

道路幅員

- 4m未満
- 避難所から500m範囲外(洪水時除く)
- 避難所から500m範囲外(土砂災害時除く)
- 高齢者40人以上

河川 浸水想定区域(最大規模)

- 0m以上0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- 家屋倒壊の危険性のある区域

ため池 洪水浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上2.0m未満
- 2.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 都市計画区域
- 用途地域
- 鉄道駅
- 八高線

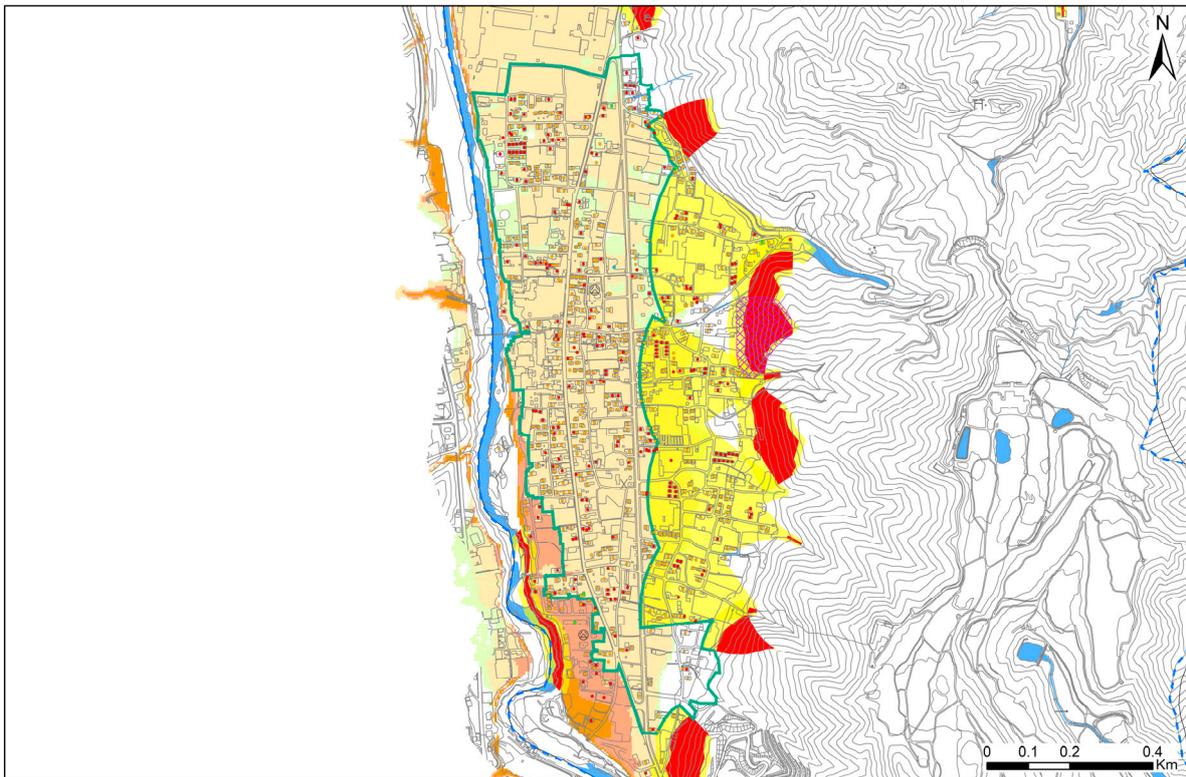
■中学校周辺エリアの課題

(5) 準居住誘導区域の災害リスク

① 建物分布

家屋課税データ（令和5（2023）年）を用いて、住宅系建物を対象に、階数別に整理し、(1)で整理した災害リスクと重ね合わせた図を以下に示します。

準居住誘導区域内に、浸水想定区域 3.0m 未満と 1 階建て住宅が重なるエリアが見られます。また、区域外には、浸水想定区域 3.0m 以上と 1 階建て住宅が重なるエリアや土砂災害警戒区域に含まれる住宅も見られます。土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域に重なる住宅は見られませんが、近接しているため災害時の早急な避難行動が求められます。



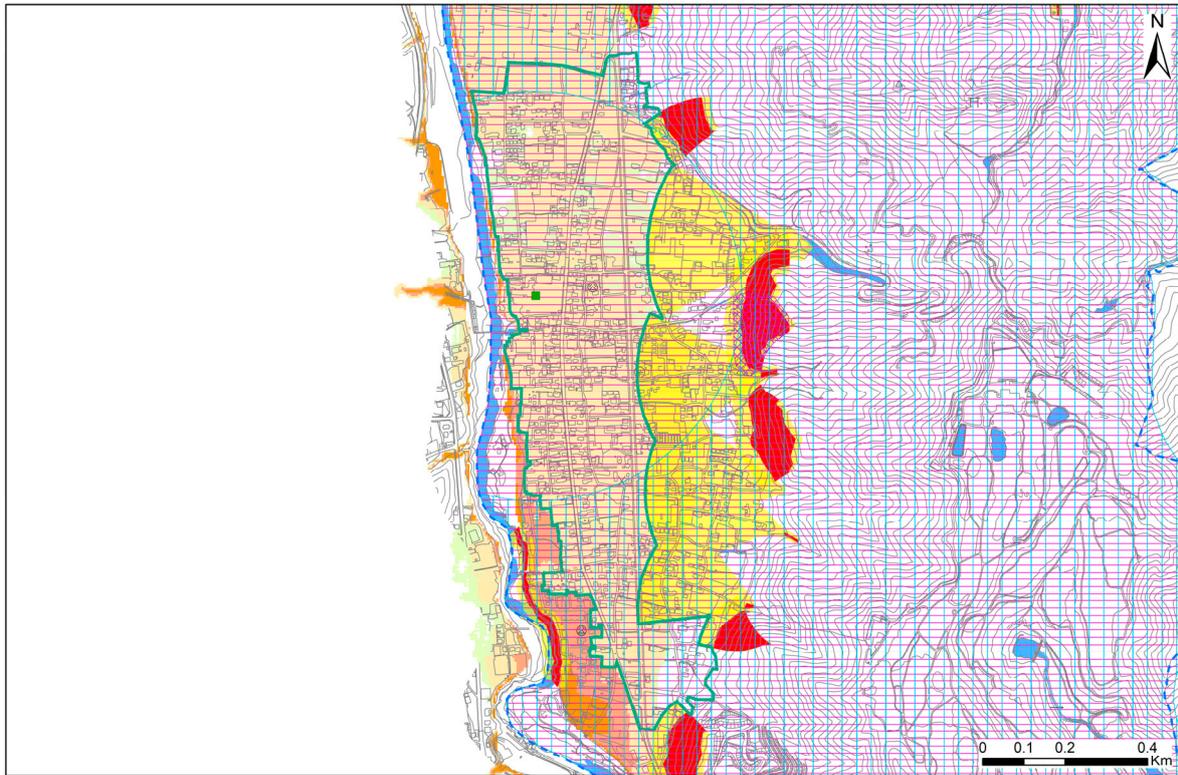
凡例

住宅階数(家屋課税データ)	河川	浸水想定区域(最大規模)	土砂災害特別警戒区域	準居住誘導区域
● 1階		0m以上0.5m未満	土砂災害警戒区域	都市計画区域
● 2階		0.5m以上3.0m未満	地すべり防止区域	
● 3階		3.0m以上5.0m未満	急傾斜地崩壊危険区域	
● 4階		5.0m以上10.0m未満		
● 6階		家屋倒壊の危険性のある区域		

■住宅階数と災害リスク

② 避難施設

準居住誘導区域内には、土砂災害時の避難所兼避難場所が立地しています。区域の半分以上が避難施設の500m圏域に含まれますが、洪水浸水時の避難所や避難場所がないため、水害時の避難について検討する必要があります。



凡例

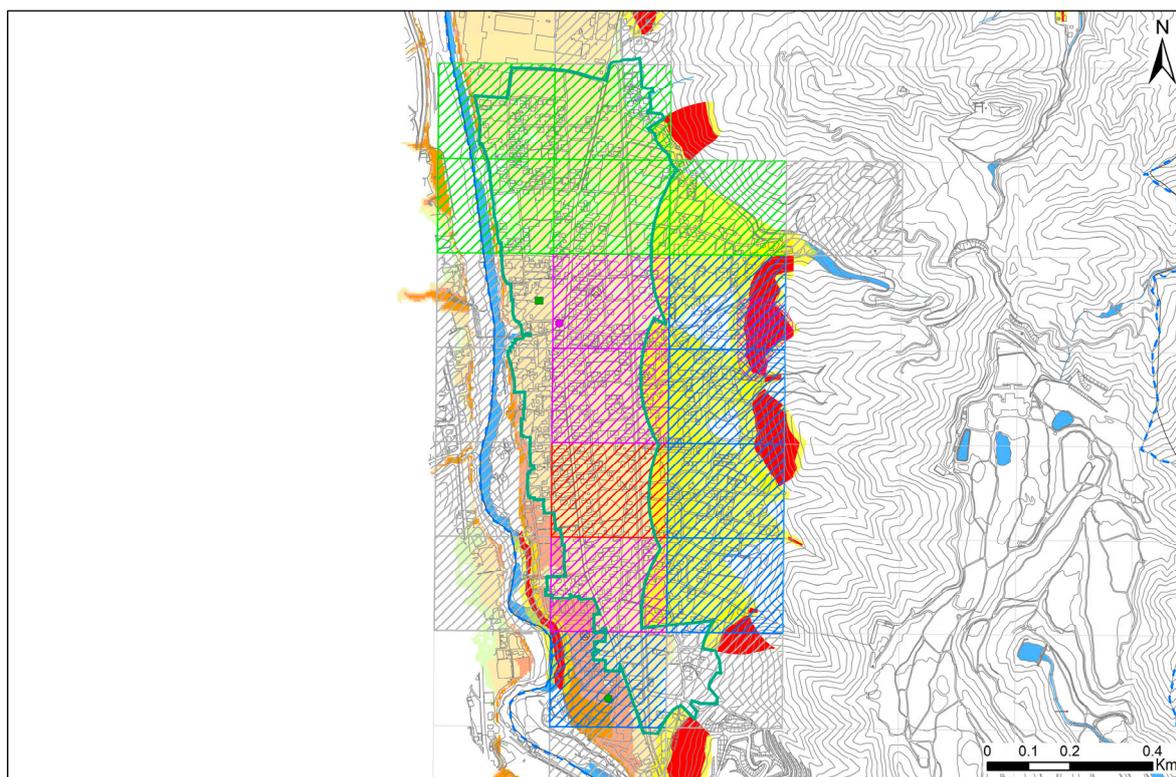
避難所	河川 浸水想定区域(最大規模)	土砂災害特別警戒区域	準居住誘導区域
● 避難所兼避難場所	0m以上0.5m未満	土砂災害警戒区域	都市計画区域
● 避難所	0.5m以上3.0m未満	地すべり防止区域	
● 避難場所	3.0m以上5.0m未満	急傾斜地崩壊危険区域	
● 福祉避難所	5.0m以上10.0m未満		
▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)	家屋倒壊の危険性のある区域		
▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)			
■ 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)			
■ 避難場所(土砂災害時のみ)			
□ 避難所から500m範囲外(洪水時除く)			
□ 避難所から500m範囲外(土砂災害時除く)			

■ 避難施設の徒歩圏域外と災害リスク

③ 高齢者分布

準居住誘導区域の中央から南側にかけて、250mメッシュあたりの高齢者人口が51人以上となっている地区が見られます。また、準居住誘導区域の南側に浸水想定3.0m以上に含まれる福祉施設が見られます。土砂災害警戒区域においても、高齢者人口11人以上の分布が見られます。

本区域は、土砂災害時は高齢者の安全な避難ルート確保、浸水時は避難所がないため、高齢者の円滑な避難方法の確保が必要となります。



凡例

避難所	高齢者人口	河川 浸水想定区域(最大規模)	準居住誘導区域
● 避難所兼避難場所	□ 人口無し	■ 0m以上0.5m未満	□ 準居住誘導区域
● 避難所	▨ 10人以下	■ 0.5m以上3.0m未満	□ 都市計画区域
● 避難場所	▨ 11-20人以下	■ 3.0m以上5.0m未満	
● 福祉避難所	▨ 21-30人以下	■ 5.0m以上10.0m未満	
▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)	▨ 31-40人以下	■ 家屋倒壊の危険性のある区域	
▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)	▨ 41-50人以下	■ 土砂災害特別警戒区域	
■ 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)	▨ 51人以上	■ 土砂災害警戒区域	
■ 避難場所(土砂災害時のみ)		■ 地すべり防止区域	
● 医療施設		■ 急傾斜地崩壊危険区域	
● 保健・福祉施設			
● 教育・保育施設			

■都市機能と高齢者分布と災害リスク

3. 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

(1) 防災まちづくりの将来像

居住誘導区域の防災上の課題や国土強靱化計画及び地域防災計画の施策等を踏まえ、災害リスクに対応した防災まちづくりに向けた将来像を定めます。

防災・減災対策の取組や防災意識の向上により 安全で快適に暮らし続けられるまちづくり

- ・ 災害発生による被害を軽減させるため、本計画による居住誘導に加え、防災機能の強化、危険建物の除去等を推進します。
- ・ ハザードマップによる防災情報の周知に加え、町民自らによるマイ・タイムラインの作成や防災意識の向上により災害リスクを低減させるなど、町民と協力しながら防災対策を進めます。

(2) 取組方針の検討

防災まちづくりの将来像を基に取組方針を「災害リスクの回避」、「災害リスクの低減」の項目で設定し、まち全体、居住誘導区域、居住誘導区域外に対する施策を設定します。

■取組方針の考え方

災害リスクの回避

- ・ ・ ・ 災害時に被害が発生しないように回避する取組
- ◆ 宅地化の抑制と誘導

災害リスクの低減

- ・ ・ ・ 浸水対策等により被害を低減する取組
- ・ ・ ・ 災害発生時における確実な避難や経済被害の軽減等の取組

ハード対策

- ◆ 災害に対応した防災機能強化
- ◆ 危険建物等の除去・対策

ソフト対策

- ◆ 災害に強い体制づくり
- ◆ 防災への意識啓発

⇒リスクの回避

・・・災害ハザードエリアにおける立地規制、建築規制、災害ハザードエリアからの移転促進、災害ハザードエリアを居住誘導区域から除外することによる立地誘導

⇒リスクの低減

・・・ハード、ソフトによる防災・減災対策など

【居住誘導区域】

- ・避難訓練の実施
- ・避難路確保のための道路整備の推進等
- ・生活道路や避難路の危険物の除去・対策
- ・老朽化空き家の除去

⇒リスクの低減

【駅北、中学校周辺エリア】

- ・既存施設等を利用した避難所の検討

⇒リスクの低減

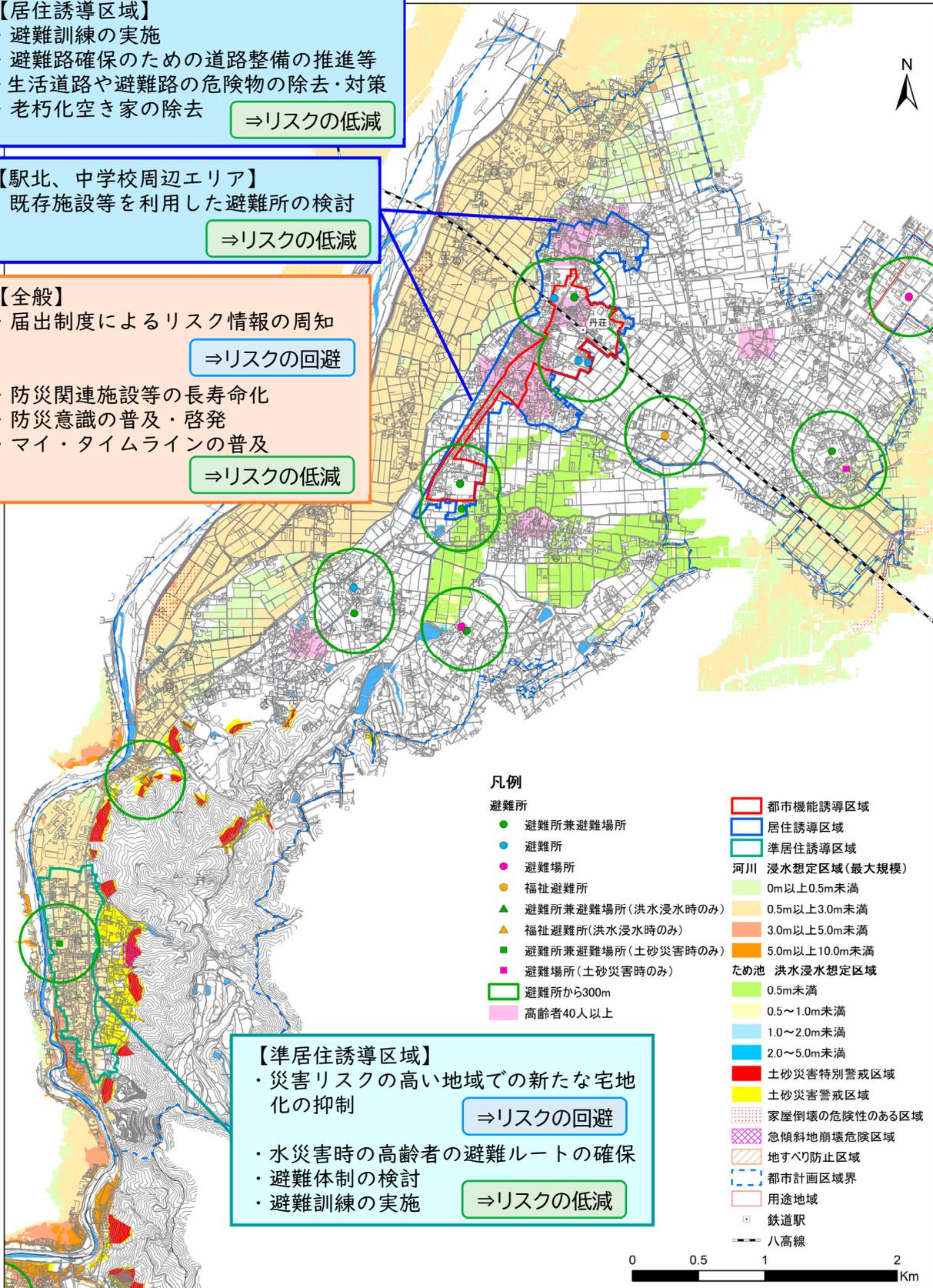
【全般】

- ・届出制度によるリスク情報の周知

⇒リスクの回避

- ・防災関連施設等の長寿命化
- ・防災意識の普及・啓発
- ・マイ・タイムラインの普及

⇒リスクの低減



凡例

避難所

- 避難所兼避難場所
- 避難所
- 避難場所
- 福祉避難所
- ▲ 避難所兼避難場所(洪水浸水時のみ)
- ▲ 福祉避難所(洪水浸水時のみ)
- 避難所兼避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難場所(土砂災害時のみ)
- 避難所から300m
- 高齢者40人以上

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 準居住誘導区域
- 河川 浸水想定区域(最大規模)
- 0m以上0.5m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上10.0m未満
- ため池 洪水浸水想定区域
- 0.5m未満
- 0.5~1.0m未満
- 1.0~2.0m未満
- 2.0~5.0m未満
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 家屋倒壊の危険性のある区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域
- 都市計画区域界
- 用途地域
- 鉄道駅
- 八高線

【準居住誘導区域】

- ・災害リスクの高い地域での新たな宅地化の抑制

⇒リスクの回避

- ・水災害時の高齢者の避難ルートの確保
- ・避難体制の検討
- ・避難訓練の実施

⇒リスクの低減

■防災上の取組方針の検討図

(3)防災・減災対策を促進するための施策

防災・減災対策を促進するために、取組方針ごとに具体的な施策を設定します。

■防災・減災対策を促進するための施策

取組方針		防災減災に関する施策	主な内容
共通	災害リスクの回避	◆宅地化の抑制と誘導	○災害リスクが高い地域での新たな宅地化を抑制するため、立地適正化計画の届出制度により災害リスク情報を周知し、居住誘導区域への居住誘導を図ります。
	災害リスクの低減 (ソフト対策)	◆災害に強い体制づくり	○町民自らが命を守るため、防災行動計画（マイ・タイムライン）等の普及を図ります。
		◆防災への意識啓発	○ハザードマップ等の防災情報の周知を行い、町民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。（中央公民館等での展示ブース、町民への防災意識の向上） ○学校等での防災教育を推進するため、教員の防災意識の向上や校内研修を実施します。
居住誘導区域	災害リスクの低減 (ハード対策)	◆災害に対応した防災機能強化	○防災機能の強化のため、防災関連施設の予防保全による長寿命化を図ります。 ○住宅・建築物の耐震化等の促進のため、耐震改修促進計画を策定します。 ○避難路確保のため、道路整備を行います。
		◆危険建物等の除去・対策	○災害時の電柱や建物の倒壊等による危険防止や障害物発生等の減少、道路閉塞を防止するため、沿道が無電柱化するなど緊急輸送道路の強化を図ります。 ○災害時の倒壊等による道路閉塞等を防止するため、老朽化空き家の除去や危険ブロック塀の除去の促進、自主点検の啓発を行います。
	災害リスクの低減 (ソフト対策)	◆災害に強い体制づくり	○災害時に対応できる危機管理体制（自治）の構築を支援します。 ○緊急輸送道路の沿道に防災倉庫の設置等を行い、防災機能を充実させます。 ○災害に備えた備蓄の充実のため、避難所の支援物資の補完等を強化します。 ○災害時の施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画の策定を支援します。
準居住誘導区域	災害リスクの低減 (ソフト対策)	◆災害に強い体制づくり	○渡瀬小学校は、今後の避難所の利用について検討します。 ○水災害時には、青柳小学校への避難行動を円滑に進めるため、高齢者の避難ルートの確保を行います。
居住誘導区域外	災害リスクの回避	◆防災まちづくり	○防災関連計画等による防災まちづくりへの取組を実施します。
	災害リスクの低減 (ソフト対策)	◆災害に強い体制づくり	○小学校統合後の避難所の利用について検討します。 ○子どもや高齢者を含む地域住民の円滑な避難行動のため、避難体制の検討や避難ルートの確保を行います。 ○自主防災組織等の育成や支援を行います。

4. スケジュールの検討

防災指針に基づく防災対策・安全確保策は、計画的に進める必要があります。そのため、目標年次に至るまでの短期、中期の達成目標についてスケジュールを設定します。

施策	対象地区	主体	実施時期の目安		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
立地適正化計画の届出制度	都市計画区域内	町	●	■	■
マイ・タイムラインの作成	町全域	町 事業者 町民	●	■	■
防災教育推進のための教員の防災意識向上・校内研修の実施	町全域	町	●	■	■
防災関連施設の予防保全	居住誘導区域内	町	■	●	■
耐震改修促進計画の策定	町全域	町	■	●	■
緊急輸送道路の無電柱化	町全域	県	■	■	●
避難路確保のための道路整備	居住誘導区域内	町	●	■	■
空き家対策や危険ブロック塀の除去	居住誘導区域内	町	●	■	■
危機管理体制（自治）の構築	町全域	町	●	■	■
避難所の支援物資の補完強化	居住誘導区域内	町	■	●	■
防災倉庫の設置	居住誘導区域内	町	■	■	●
避難確保計画の策定	町全域	町 事業者	●	■	■
地域防災組織等の育成及び支援	町全域	町 町民	●	■	■

※国土強靱化計画の指標を参考としている

